

私立 淑徳大学

取組名称 **個別サポートの強化及び入社試験突破のための基礎学力向上支援**

取組担当者 **学事部 総合キャリア支援室 室長 丹下 惇一**

1. 本学の概要

淑徳大学は、社会福祉への関心が今日ほど社会的に高まっていなかった1965(昭和40)年に、時代を先取りして、社会福祉学部社会福祉学科の単学部単学科の大学として開学した。その目的は、「社会福祉の実践を通じて『一人ひとりの自立と社会の連帯』の実現に貢献できる人材の育成」にある。

現在は、千葉キャンパスに総合福祉学部、コミュニティ政策学部、千葉第2キャンパスに看護学部、みずほ台キャンパスに国際コミュニケーション学部があり、計4,626名の学生が学んでいる。

本学では、大乘仏教の理念を建学の精神としている。”together with him”の実践を通じての理想社会の建設と真実な人間の育成を目指すものである。仏教でいう自利利他の精神であり、今日の「共生」の思想といえる。

この建学の精神に基づき、各学部において以下の教育目的を定めている。総合福祉学部では淑徳大学の建学の精神に基づき、人材育成の目標を達成するため、社会の構成員として一定の役割を担うことができる態度や志向性等を身に付けるとともに、学生個々が専攻する学問分野における基礎的な知識と技術を習得し、それらを保健・医療・福祉・教育・心理臨床等の職業領域をはじめ、様々な社会経済的分野において実践的に応用し活用できること。コミュニティ政策学部では、淑徳大学の建学の精神に基づき、地域社会とともにコミュニティを形成するために必要となる基礎的な知識と実践的な能力を育成するための教育を行うとともに、地域の発展の基盤となるコミュニティの形成に関する研究を通して、広く社会開発や地域開発への貢献を果たすこと。看護学部では、淑徳大学の建学の精神に基づき、より専門性の高い看護技術を身に付け、かつ人間の生活の理解と病む人の生活行動への援助を支える、豊かな対人能力を有した看護職者の養成を目的とする。我が国の社会福祉を一層推進させるためには、保健・医療・福祉の緊密な連携が求められているが、本学部

が既設の総合福祉学部との教学上の連携を有しつつ、看護教育を担っていくことにより、看護教育及び福祉教育の相乗・補完効果がより一層促進される。国際コミュニケーション学部では、淑徳大学の建学の精神に基づき、グローバル化という時代の要請を受け、多文化を理解し世界の人々と共生していける、あるいは国際共生社会の構築を担い得る地球市民＝グローバルコミュニケーションを育成すること。そして地球環境共生の推進、社会共生経営の実現、国際共生社会の構築を担い得る人材を育成することを教育目的としている。

2. 本取組の概要

(1) 個別サポートの強化

学生たちの就職活動に対する不安や悩みを解消し、個別相談を重視したきめ細かな就職支援を強化するため、支援スタッフ1名を増員する。従来の求人斡旋・求人票管理中心の業務から、履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接等の個別サポートを業務の中心とする。

また信頼関係の構築に心がけた対話を中心とした指導により、二人三脚で学生一人ひとりの夢や内定獲得の実現のためのキャリア支援をしていくよう転換する。

(2) 入社試験突破のための基礎学力向上支援

例年の就職試験で、多くの企業で取り入れているSPIを含む筆記試験(1次試験)を突破できていないのが本学の現状である。この状況を打破するため、社会科学・人文科学・自然科学や言語・非言語適性・時事問題を中心とした「筆記試験対策講座(課外講座)」を外部講師を招いて、前・後期の授業時間帯や夏休み期間に開講することにより、筆記試験で6割から7割以上の点数が取れる実力を身につけさせる。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 取組の趣旨・目的

本事業においては、就職相談員の増員及び筆記試験対策講座の実施により、個別の就職相談に対するきめ細かな支援体制の充実及び基礎学力の向上を図るとともに、きめ細かなサポート及び筆記試験突破への支援を通じて学生一人ひとりの夢や目標を実現し、全員が希望通りの企業・団体へ就職が決まるよう、就職支援体制の強化を図るものである。

(2) 達成目標

本取組では、個別相談中心のサポート体制への移行及び基礎学力の向上を目標として、相談者の満足度調査・指導記録の作成及び講座終了後の筆記試験模試を実施することにより、個別サポート支援体制の強化及び筆記試験での一定の合格基準である6割から7割以上の得点が挙げられる実力を養成することを目標とする。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) 本取組の具体的内容

個別サポートの強化及び筆記試験を突破し得る実力を身に付けるために、就職相談員の充実や指導技術の活用により、学生個々への支援充実・相談時間の拡充が可能となる。また、筆記試験対策講座の模擬試験の結果を活用し、合格点への到達基準を把握することにより、苦手科目の克服と採用試験を突破する実力の向上を図るものである。

(i) 個別サポートの強化

就職相談員を増員することにより、就職相談担当者の一人当たりの担当学生を軽減できることから、これまでのような待ち受け的な相談対応姿勢を改め、能動的支援へチェンジする。具体的には、これまで相談に訪れたことのない学生、就職活動が活発ではないと思われる学生を中心に電話呼び出しを行う。現在の就職活動の状況・現在の不安や悩みの聴取を行い、これからの就職活動についてともに考え学生の意欲を向上させる。

また、学生一人ひとりに対するきめ細かな支援を実現するため、指導記録の共有化を図り、異なる相談担当者であってもこれまでの指導記録に基づき、指導内容にブレがなく深みを増せる支援体制を作り上げる。

(ii) 筆記試験を突破し得る実力の養成

より多くの学生が、比較的時間の余裕のある時期に受講できるよう2・3年生を対象に開講する。講座も単一のものではなく、学生個々の時間の余裕のある時期や実力に応じ選択できるよう、教育時期・教育内容の深さが異なる2つのコースを開講する。(表1 筆記試験対策講座)

また、開講当初に模擬試験を実施し、自分の力・弱点を認識させ受講意欲の向上を図るとともに、講座の最後に再度模擬試験を実施して、自己の成長の跡を確認させ自己学習継続の動機付けを行う。

表1 筆記試験対策講座

その1

	内 容
1回目	SPI対策模擬試験
2回目	SPI模擬試験フィードバック
3回目	一般常識(社会科学1)
4回目	一般常識(人文科学1)
5回目	一般常識(自然科学1)
6回目	言語適性(和文1)
7回目	言語適性(和文2)
8回目	言語適性(和文3)
9回目	非言語適性(数的処理1)
10回目	非言語適性(数的処理2)
11回目	非言語適性(数的処理3)
12回目	非言語適性(数的処理4)
13回目	非言語適性(数的処理5)
14回目	時事問題1
15回目	一般常識(社会科学2)
16回目	一般常識(人文科学2)
17回目	一般常識(自然科学2)
18回目	非言語適性(数的処理6)
19回目	非言語適性(数的処理7)
20回目	非言語適性(数的処理8)
21回目	言語適性(和文4)
22回目	言語適性(和文5)
23回目	言語適性(和文6)
24回目	非言語適性(数的処理9)
25回目	非言語適性(数的処理10)
26回目	時事問題2
27回目	SPI対策模擬試験
28回目	SPI模擬試験フィードバック

その2

	内 容
1回目	一般常識（社会科学1）
2回目	一般常識（人文科学1）
3回目	一般常識（自然科学1）
4回目	非言語適性（数的処理1）
5回目	非言語適性（数的処理2）
6回目	非言語適性（数的処理3）
7回目	言語適性（和文1）
8回目	言語適性（和文2）
9回目	言語適性（和文3）
10回目	非言語適性（数的処理4）
11回目	非言語適性（数的処理5）
12回目	時事問題1
13回目	SPI対策模擬試験
14回目	SPI模擬試験フィードバック

（2）取組の実施体制

学部長を中心とした総合キャリアセンター・総合キャリア支援室により、各ゼミ担当教員に本取組への協力を呼びかけ、全学的な支援体制で行うことにより、全学生に対しての就職支援が可能な体制となっている。

（i）全学的な支援体制

本学においては、学生総合相談支援室を中心としゼミ担当教員、アドミッションオフィス、総合キャリア支援室、保健相談室が連携し学生支援を行う「学生総合相談支援システム」を構築している。これは全教職員の連携システムである。

例えば、学生の悩みが勉学と就職双方に関連する場合等は、ゼミ担当教員、学生総合相談支援室ソーシャルワーカー、総合キャリア支援室キャリアカウンセラー等関係者が軽易に支援連携会議を持ち、学生のこれからの指導方向、指導重点等を話し合う体制が整っている。

（ii）ゼミ担当教員との連携

学生にとって最も身近で親密な関係にあるゼミ担当教員の協力は本事業を推進していく上で不可欠な要素である。就職指導間の就職活動・内定状況及び悩みなどの情報獲得のための「就職活動状況調査」の依頼並びに情報の共有、企業訪問時の採用情報等の各ゼミ担当教員へのフィードバック等、相互の連携を更に深めていく。

5. 本取組の評価体制・評価方法

（1）取組の評価体制

本取組では、就職実績を詳細に追跡し、就職内定者から当事業の効果の聞き取り調査を行い就職支援事業に反映させるとともに、教授会及び総合キャリアセンターにて、成果・改善についての評価体制を構築していく。

（2）取組の評価方法

（i）就職相談員増員の評価

就職相談来室回数やリピート率及び相談者の中の内定獲得者の占める割合並びに相談者に対する満足度調査により効果を検証する。

（ii）筆記試験対策講座開講の評価

講座の開始直後及び最終日に模擬試験を実施し到達度を検証するとともに、講座受講者の中の内定獲得者の占める割合等により開講効果を検証する。

6. 本取組の実施計画等

本事業の目的を達成するため、以下の予定で事業を推進する。

- 4月～3月 個別相談中心によるサポートの実施
- 4月～11月 筆記試験対策講座の開催
- 6月～3月 4年生への就職活動状況の調査
- 8月・3月 相談者に対する満足度調査
- 4月～3月 本取組事業の情報発信

